

第22回 教育研究評議会議事要旨

日 時 平成17年10月5日(水) 13:30~14:35
場 所 事務局第1会議室
出席者 22名(欠席者2名)

議事に先立ち、丸山理事から、学長が出張であるため、教育研究評議会規則 第5条第4項に基づき、議長の職務を代行する旨の説明があった。

引き続き、丸山理事から、新構成員の赤羽 附属図書館長の紹介があった。

その後、事務局長から、参考資料に基づき次のとおり報告があった。

① 平成17年10月1日付で、事務局組織の改編及び所掌事務の一部変更を行った。

なお、この改編については、第324回教授会〔教授、助教授及び講師：3月22(火)開催〕において、学長から報告されている。

② 「語学センターに係る事務」については、留学生課から学務課へ移管した。

③ 「大学院社会人留学生特別コース入学者選抜に係る事務」及び「ハノイ工科大学とのツィニングプログラム入学者選抜に係る事務」については、入試課から国際課へ移管した。

併せて、事務局長から、この組織改編等により異動のあった課長4名について紹介があった。

第21回 教育研究評議会議事要旨について

丸山理事から、議事要旨(案)のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 教員の選考について

久曾神 工作センター長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、次のとおり、教授会(教授)に付議することを了承した。

2 教員選考委員会の設置について

松本 環境・建設系長及び高田 技術開発センター長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

3 助手の選考について

松本 環境・建設系長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、次のとおり、教授会（教授）に付議することを了承した。

教授会審議事項〔平成17年度 第8回（第332回）教授会（教授，助教授及び講師）〕

- 1 大学以外の教育施設等における学修成果の単位認定について
- 2 単位互換協定に基づく派遣学生の単位認定について
- 3 学位論文審査付託に係る審査委員の指名について

丸山理事から、上記の事項1から3について、資料4から6に基づき、教授会（教授，助教授及び講師）で審議される旨説明があった。

報 告

- 1 施設運営費の配分について

会計課長から、資料7に基づき報告があった。

- 2 外部研究資金の受入状況について

研究推進課長から、資料8に基づき報告があった。

- 3 学生の除籍について

- 4 学生数及び学生異動について

学務課長から、上記3及び4について、資料9及び10に基づき報告があった。

なお、丸山理事から、学生数が入学定員（学部，修士，博士後期及び専門職大学院における、それぞれの入学定員）に満たない場合は、授業料等の納付金が入らないばかりでなく、更にペナルティとして、欠員数に応じて運営費交付金も削減されるので、学生確保に十分留意願いたい旨の要請があった。

- 5 外国人研究者の受入れについて

石崎副学長から、資料11に基づき報告があった。

- 6 その他

- (1) 平成18年度 SCOPE 事業（戦略的情報通信研究開発推進制度）公開説明会への参加依頼について

丸山理事から、積極的な参加について要請があった。

- (2) 第25回 技大祭について

学生支援課長から、9月17日（土）から18日（日）に開催された技大祭について報告があった。

- (3) 大学機関別認証評価に係る大学訪問調査への対応等について

西口副学長から、資料12に基づき、当該調査に係る面談対象者の選出など、

万全な対応について協力要請があった。

また、丸山理事から、面談対象者の選出に当たっては、期限を厳守願いたい旨の要請があった。

併せて、事務局長から、卒業生については、当該者の所属企業あてに依頼文書を発送する旨報告があった。

(4) 専門職大学院の設置に係る「面接審査」について

事務局長から、9月29日(木)に文部科学省で実施された、「大学設置・学校法人審議会(大学設置分委会)専門職大学院特別審査会」による「面接審査」について、次のとおり報告があった。

① 本学から、学長、宮田機械系長、武藤教授及び太田助教授、並びに事務局長、総務課長及び会計課長が面接に臨んだ。〔面接の所要時間は、1時間(10時30分から11時30分)であった。〕

② 先方の審査委員は次の3名であった。

・ きたはら やすお 北原 保雄 (主査：独立行政法人 日本学生支援機構 理事長)

・ いまだ ひろし 今田 寛 (広島女学院大学長)

・ あがた こういちろう 縣 公一郎 (早稲田大学 政治経済学部 教授)

③ 最初に、小島学長から設置計画の概要並びに運営の決意について説明した。

④ 引き続き、本学への伝達事項(11項目)について質疑応答が行われた。

⑤ 北原主査から、ファカルティ・ディベロップメントへの対応など「強い要望意見」には、確実に対応するよう要請があった。

⑥ 10月11日(火)に伝達に対する回答を提出することとなっている。

以 上